

層劣悪である、三等郵便局が請負制度である事も有力なる、因であるが宜しく通信當局は此の差別撤廃をなす可きである。

實行方法

大會決議を以つて當局に要求する外凡ゆる機會を利用して輿論を喚起し其の實現を期する事

十三、簡易保險強制募集絕對反對の件 (二件一括案)

提出 龜戸、大崎 支部  
説明 大崎 支部

理由

社會政策の一助として設定せられたる簡易保險は現在其の契約額約二十億を突破し、國民の保健思想の普及せられたるは認る處なり、されど現今の一般社會情勢の正しき認識を欠き既往の如き強制的募集方針を固持せんとするの結果其の弊害漸時多を加へ一般公衆からも非難の聲を見るに至つた。  
現業各局は劃一的な郵便事務のみにては其の成績を擧げるの稍々困難なる時局幹部は此特殊の事情により體面と成績を保持せんとするに汲々たる餘り各僱人に強制的保險募集責任數なるものを割當て此を強要せしめ、あるは周知の事實なり然も其募集件數の多少に依り各僱人の成績を評價し待遇に上下を設けんとするが如き又此れが強要の手段として募集成績優等者に視察旅行特典などと好餌的欺瞞方法を以つて強制勧誘をなしたる結果苦しみの餘り保險金額割増金契約者の捏造の手段を用ひしめるの機會を與へ公衆を欺瞞してまでも加入を強要せしむる等、斯く僱人の募集件數割増の加重に苦しむのみならず、又保險料額平均を一割二十倍以上とむるが如き且又新規加入強要の結果其の永續性を度外視し一時的加入をなしたる勸誘手段の弊害と無関係に金額を解約に依つて多大の損害と迷惑を與へる等既に簡易保險の趣旨を没却せしむるものと云はざるを得ず。

絕對反對するものである。

一、簡易保險募集強制的責任數割宛絕對反對

一、保險料額最低額限定絕對反對

一、好餌的欺瞞新規募集優等者視察旅行特典絕對反對

實行方法 (省略)

十四、被服並業務用器具改善要求に關する件 (七件一括案)

提出 中野(三)、東工券町(二)、  
落合、神田  
説明 神田 支部

理由

被服並に器具は漸次改善されつゝあるが特に左の點を擧げてその改善を要求せんとするものである。

- (一) 雇傭人を通じ外套使用年限を二年とする事
  - (二) 雨合羽を上質なものとする事
  - (三) 通信工手の被服(ハッピ)を洋服とすること
  - (四) 電報配達用自轉車使用年限一年一臺とする事
  - (五) 工務課工事用車を便宜なるものに改善する事
- 其の他は省略

實行方法